

「スモール・ビジネス育成支援プログラム実施業務」に係る質疑回答

令和6年3月13日時点

No.	問		答
1	質問事項	企画提案書の郵送方法について	<p>郵送の場合の配送方法について、配達記録が確認可能なものであれば簡易書留に限らず、交付記録・特定封筒（レターパックプラス）などの利用も認めます。</p>
	内容	「郵送の場合は簡易書留とする」という点について、交付記録・特定封筒（レターパックプラス）や、ゆうパック、ヤマト運輸などの宅配便での発送も可能か。	
2	質問事項	本事業における地区担当者との連携について	<p>仕様書「5. 業務内容(1)」②の業務を除いては、県（弊課又は地区担当）経由での相談、申込手続きを想定している。支援対象者の募集は、基本的に受託者での実施を予定している。但し、令和5年度までにスモール・ビジネス育成支援事業で支援を行った先含め、本事業での支援希望について、地区担当者へ相談があった場合は、ニーズなどと併せ受託者へ情報提供する方針。</p> <p>なお、具体的な手続き等については、契約後受託者と相談の上、決定する。</p>
	内容	<p>(1)相談や申込手続きは事業者から直接ではなく、全て地区担当者経緯になるか。</p> <p>(2)事業者集めは受託者が実施するのではなく、地区担当者よりトスアップをしてもらうのか。</p> <p>(3)地区担当者が積極的に事業者からのニーズをヒアリングし、受託者に還元するのか。</p>	
3	質問事項		
	内容		
4	質問事項		
	内容		
5	質問事項		
	内容		